

インタビュー 特別企画 民主党税制調査会長 藤井 裕久 氏

所得控除を将来廃止 格差是正には税額控除

平成20年度の税制改正に向けて議論が活発になるなか、参議院第一党となった民主党の発言が注目されている。そこで本誌では、民主党税制調査会長であり党の最高顧問でもある藤井裕久氏(写真)に、インタビューを敢行。大蔵大臣の経験もある重鎮が、公約実現のための具体的手法について語った。

歳出削減で子ども手当導入

Q 所得控除は縮小される流れにあります。民主党も所得控除の縮小には前向きですね。

はい。所得控除は、民主党の基本的な考え方では廃止です。それよりも税額控除が大事と考えます。所得控除というものは、どうしても所得の高い人に有利になる。税率が高いからです。これが税額控除ということになれば、所得が高い人よりも、そうでない人のほうが相対的に有利になる。だから、もし、政策目的として必要ならば税額控除でやっていくべきなのです。

ただし、基礎控除は残します。基本的なものですからね。いまのような諸控除は整理しますが、基礎控除は場合によっては現行の38万円から上げてもいいと思っています。

このところの所得控除整理は、高齢者狙い撃ちという面が強すぎます。そのことが地方の国民年金保険や介護保険にも影響し、高齢者には厳しい所得控除整理になっています。この所得控除の問題は民主党の税制調査会でよく議論していきます。

税というものは技術論だけでなく、ましてや財政収支の問題でもなく、政治そのものといっても過言ではありません。一方で、法人税を(小泉・安倍内閣と)続けて減税しながら、個人の負担だけ上げるという仕組みでは、政治姿勢が問われます。今回の参院選に何がしかの影響を与えたことは間違いありません。

Q 子ども1人につき毎月2万6千円の「子ども手当」導入が公約に掲げられています。この財源はどこから賄うつもりですか？

ひとつは、所得控除のなかの扶養控除、配偶者特別控除を含む配偶者控除を将来廃止します。そしてその分を「子ども手当」に充当するのです。

子どもがいる家庭にはプラスです。しかし、問題は子どもがいない家庭、または手当対象外の大学生の子どもしかいない家庭。これらはマイナスになってしまうわけで、そこをどう考えるかという問題が残ります。

けれども「子ども手当」はマニフェストに明記した、世のなかに対する党としてのお約束です。お約束を違えることは政党の命にかかわります。だから、物事の根幹は貫いてい

かなければならないと思っています。

所得控除だけでこれを賄うことはできません。歳出削減も課題です。ただ歳出削減と抽象的にいっては駄目で、中身を具体的にしないとイケません。いま、国の財政支出は純計で175兆円以上あります。1%の削減でも2兆円、2%なら4~5兆円。これを手当に使いたい。バラマキとはおよそ関係ありません。現状の諸控除だけでは足りない分は、徹底的に無駄を省いた節約分を充てるのです。1%や2%も削減できないようでは歳出削減といえません。10%程度の節約は、民間企業で合理化をした人にとっては常識です。

基礎年金の国庫負担は補助金で

Q マニフェストには、「消費税率を現行のまま据え置いて、基礎年金を全額国庫負担」にすることが明記されていますが、方策を具体的にお聞かせください。

これは数字的には簡単に説明がつかます。消費税はいま13兆円以上といわれていますね。これを5%全部使うなら年金の基礎部分は措置できます。基礎年金は月6~7万円、いまと同じくらい出します。

問題は消費税5%のうち現実には地方消費税が1%のほか、地方交付税の積算のなかに消費税が入っている点です。いまの5%のうち、約4割が地方へ行っているのです。それを地方からいただくこととなります。となると、この地方財政対策をどうするかが問題です。

わたしたちの政策のもうひとつの大きな柱である「補助金の一括交付」が大切です。もちろん地方にも歳出削減の苦勞をしていただかなければなりません。

地方への補助金はいま約19兆円あります。しかしこれには規制があり、地方が思うようには使えないようになっていきます。だから、このうち医療、生活保護などを除いたものにつき、規制をすべて取り払い、使い道を自由にする代わりに、2割くらい減っても、実質同じ事業ができると地方の知事たちはいっています。そこでこれらを切らずに一括交付し、道路でもなんでもいいから好きに使ってくださいということにします。これは、道路財源を特定目的に使うのをやめることで困る地域に対する答えにもなっていると思います。これは重要な地方財政政策です。

補助金の一括交付。規制はなくす。なくして一括交付する。重要な柱です。小泉三位一体改革の発想とはまったく異なります。

Q 福田首相は税制について、民主党とも協議したい意向のようですが、藤井会長はそれを拒否されました。自民党との話し合いを拒む理由についてお聞かせください。

安倍前首相は法律を17本も強行採決しました。あれは国会じゃありません。それに対して福田首相が「国会は話し合いの場だから話し合いましょう」というのは正しいわけですが。しかし、特定テーマで話し合うことだけはお受けできない。いま、ようやく皆さまのおかげで二大政党が相当なカタチまで来ました。国民の皆さまに、ある問題について各党の考え方はどう違うのか、みてもらい考えてもらうのは大変大事なことです。それが二大政党制の一番の基礎です。ところが、個別問題で協議会をつくってしまうと出てくる案がひとつひとつなくなってしまいます。そうすると、どの党が何をいっているのかがはっきり表に出なくなる。もし、税制にしる、年金にしる、ある特定目的についてすべて一緒にやると、それは大連立の根っこになってしまいます。いま、大連立は最も戒めなければならないことと考えます。二大政党制をつぶす要因ですから。

だから話し合いは各党でやって、それから国会に出して、その案を国民の皆さまに示してから、議論を十分しましょうという考えからお断りしました。国会というオープンな場での議論なら大いにやりたいですね。

Q 自民党はこれまで、法人税率の引下げを重要課題に入れていましたが、どうやら来年度税制改正ではこれを見送るようですね。政府税制調査会もどうやらそのスタンスが色濃い。この点についてはどうお考えでしょうか？

法人税ばかり引き下げて、個人の所得税や社会保障負担を増やすというやり方は、まず政治として成り立ちません。法人税を減税しても社外流出が増えるだけです。これがなぜ経済の回復につながるのでしょうか。わたしは自民党が法人税の減税を出してくるかどうかさえ疑っていました。いまは小泉・安倍路線の否定なのですから。当然であり、自民党の良識はまだ残っているのかもしれない。